

組織の概要

公益法人京都市男女共同参画推進協会

設立 平成 5 年 5 月 2 4 日

基本財産 5 , 0 0 0 万円

目的 公益法人京都市男女共同参画推進協会は、男女の自立と社会のあらゆる分野の活動への対等な参画を促進するため、市民の主体的な活動を喚起しながら必要な事業を展開し、男女が個人として尊重され、その能力が発揮できる、男女共同参画の理念の息づく都市、京都の実現に寄与します。

沿革 公益法人京都市男女共同参画推進協会は、平成 5 年 5 月 2 4 日に「財団法人京都市女性協会」として設立し、平成 23 年 4 月 1 日に「公益法人京都市男女共同参画推進協会」に移行しました。

当財団は、平成 6 年 4 月に開館した京都市女性総合センター（現 京都市男女共同参画センター）の管理・運営を行い、平成 18 年 4 月 1 日からは、京都市の指定管理者として、京都市男女共同参画センターの管理・運営を受託しております。

「京都市男女共同参画推進条例」、「きょうと男女共同参画推進プラン」の理念・目標にそって、関連機関・団体とのネットワークを図りつつ、男女がそれぞれ個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを進めるための事業を中心に幅広く展開します。

所在地 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 2 6 2 番地
京都市男女共同参画センター内

代表電話 0 7 5 - 2 1 2 - 7 4 9 0